

東之島

第九号

平成11年（1999）3月



南部広域行政組合
島尻教育研究所



平成11年2月16日（火）

沖縄県教育庁から津嘉山朝祥教育次長が来所

1時間の間研究員と懇談

目 次

○ わたしの教育実践づくりをめざして	所長 比嘉恒雄	1
○ 困難な時代に生きる教師	南部広域行政組合 教育委員会 教育長 島袋朝徳	3
○ 修了者及び次期入所予定者、指導講師一覧		4
○ 研修を終えて	島尻教育研究所 教育研究員	5
○ 教育講演	「学校教育の今日的課題」 —— 総合的学習を中心に —— 名古屋大学教育学部教授 安彦忠彦	14



わたしの教育実践づくりをめざして

島尻教育研究所長 比嘉恒雄

私は、今数多くの先生方の教育実践にふれる機会に出会うことを楽しみにしています。

「すばらしい教育実践だ」「すぐれた実践だ」「〇〇の実践例」と言うように、我々は、実践と言う言葉を聞いたり、使ったりします。

しかし、教育における実践とは何かと説明を求められたり、意義づけさせられたりすると、ぐっとことばにつまり簡単に説明できるものではありません。

実践と言うのは、「一般に人間が、何か行動によって実行する事」「理論を実際に履行して応用する事」と説明されると思うが、単に実行すると言うのではなく、人間の論理的な行動をさすものであります。

すなわちそれは、問題を捉え、その解決のためには、どのような手立てを考えれば良いかを検討し、それに基づいて、解決への仮説（仮の正しい説、もしかすると、～かもしれない。見通し。）を立てます。これをさまざまに実践し、その効果をたしかめます。これが検証（仮の説が正しいかどうかを確かめる）です。こうして確かめられた手だけは、以後の授業実践に行かされ、誤っていれば修正されます。

このように、実践と言うのは、「～をしました。」と言う報告のみでなく、仮説と検証とがあって初めて成り立つもので、科学の研究方法である事を忘れてはなりません。

このように、教育実践と言うのは、教師の指導過程と子どもの学習過程を科学的にとらえ、子どもの変容の姿を追求していくとする価値の高い行為である。教育実践の意義づけから、日々の授業実践にスポットを当ててみると、次のようなことが指摘されるのではないでしょうか。

- ① 実態調査はよくやるが、その結果が十分に実践の中にいかされていない傾向にある。
- ② 経験による授業で実践の方法が確立していないため、経験を何年つんでも自分なりの教育実践になりにくい。
- ③ 自己の教育実践が確立されないため、他人に左右されやすく、より進んだ理論や実践を学んでも、その人の力になるまではいたらないで、一時的な物まねに終わってしまう傾向になる。
- ④ 優れたものは学ぶ必要はあるが、何かを実践上壁にぶつかった場合は、自分の工夫よりは、他人に依存し、特効薬を求めるようとする。
- ⑤ 研修会、研究会に参加しても、大半の人は、聞き役にまわって相互の磨きあいの場面があまりみられない。

以上のような教師の実践の状況を踏まえるならば、教師の教育実践の主体的な構えを確立する事が緊急な課題である事が分かります。「正しい前提が正しい方法を生み出す」という科学研究の原則に立ちながら、子どもの実践や授業等を分析・考察するなかで、教育実践への方向性（仮説・検証）を見つけ出し、「この子どもたちに生きる力を……」という教師の主体性をめざしたエネルギーを生み出す原動力にしなければならない時期にきていると思う。

平成11年3月



困難な時代に生きる教師

南部広域行政組合 教育委員会
教育長 島袋朝徳

私が研究教員に行った〇〇小学校に、授業を持たせてもらえない男性教諭がいた。いい先生だと推薦も受けて採用されたのだが、資質のない見込み違いの教師であったようだ。

教員養成や採用試験の在り方が、教師の適性と必ずしも結びつかない現実がある。

最近学級崩壊と呼ばれる現象が広がっている。子どもに無視され、親の教師不信が深まれば、教師は誇りも自信も喪失し、絶望して離職する教師も多いようである。児童・生徒の問題として、いじめや自殺、不登校、暴力、偏食など様々な教育の病的な症状が際立ってきている。また、豊かな心、忍耐力、やる気、公徳心の欠如など、教育の欠陥が指摘されていることもある。

これらの問題は、子どもだけに問題があるとしてとらえるのではなく、子どもの問題は私たち大人や社会がつくった問題として受け止め、反省し、親が変わらなければ、子どもは変わらないところまできてしまっている。

そこで、教育改革が重要課題となってきた。今学校教育と家庭教育の在り方が厳しく問われており、教師が今ほど困難な時代で、注目を集めている時代はないのではないか。

そんな困難な状況の中に教育があっても、私たちは教師に期待をかけたい。世直しの基は教育にあるからである。

教育の制度や内容がどう変わろうと、親や子どもたちが教師に寄せる期待は大きい。様々な問題をかかえている学校現場で、教師にとってそれは重荷かもしれない。悩みや迷いが時に不信を招くことにもつながる。その中で教師がどれだけ意欲と自信を持ち、信頼に応えるのかが問われている。問題が多ければ多いほど、教師の資質や力量に寄せられる期待は大きいのである。

教育は真似事ではどうにもならない。自分の視点で考え、泥まみれになっても児童・生徒を育てようと、情熱とやる気、力を持った多くの教師がいることはすばらしい。

教師に求められる資質能力として、平成9年に出された教育職員養成審議会答申は、「教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児児童生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的能力」を掲げている。

どんなにいい教育施策を掲げても、教育実践に結びつけなければ意味のないことである。

教育の質を高めるのは教師である。教育改革で大切なことは、教師一人ひとりが情熱を燃やし、指導力を高め、児童・生徒や親から尊敬されるようになることである。

今の教育は複雑多岐でものの見方も考え方も多様化している。

教育とは、学ぶことによって、子どもたちがこれまでの自分と比べて、新しい自分を切り開くように仕向けることだと思う。それには、そこに子どもがいるという事実を無視して、一般的な観念論の中に教育を考えることはできないはずである。今の事実を見つめ、事実から学び、新しい事実を生み出すように、学校ぐるみで取り組まなければならないと思う。そのために、教師一人ひとりが自ら学ぶ者として、自己の変革を目指して進まなければならない。

教師は子どものために学ぶとよく言うが、吉田松陰は次のように言っている。「およそ、学をなす要は、己れのためにするにあり、己れのためにするは君子の学なり。人のためにするは小人の学なり。」自分のために学ぶことに徹してこそ、はじめて子どものためになると言うのであろうか。

教師は専門職になるための実力を身に付けなければならないが、教育行政として、教員養成の在り方やその後の継続的な研修・研究の保証が緊要である。そういう意味において、教育委員会で実施している現職研修、初任者・中堅・主任・教頭・校長等の研修、島尻教育研究所への計画的な派遣は、教師が意欲的に目標達成への努力を傾けることで極めて必要なことである。

いうまでもなく、教師の資質を高めるには、一人ひとりの決意と努力に俟たねばならない。

問題は、教師自身の研修への姿勢と取り組みへの熱意、モラールであると思う。

「授業で勝負しろ」とか「授業は教師と子どもとの真剣勝負である」とかよく言われてきた。教師は自分の授業を創り出すことで長い修業、精進の時間を必要とする。そこには近道もなければ早道もない。個々の教師の一步一步の努力精進によるものであり、個々によって創り出される道以外のものではない。

教師として生きる限り、自分の授業が創り出されなければならないと考える。

教師の授業の道一つを考えてみても、これまで島尻教育研究所での研究内容は充実しており、個々の研究員は勿論のこと、島尻教育に果たしてきた役割は大きい。島尻教育研究所の誇りとするものである。

平成11年3月

平成10年度 後期 教育研究修了者及びテーマ一覧

期	No.	氏名	勤務校	教科・領域	研究テーマ
後 期	1	玉城 紀代子	糸満市立 真壁幼稚園教諭	幼稚園教育	主体的・意欲的な幼児の生活を促す園行事の工夫 — お誕生会を通して —
	2	玉城 久子	知念村立 知念幼稚園教諭	幼稚園教育	思いやりのある子を育てる援助の工夫 — 共に生活する中で人とのかかわりを通して —
	3	仲村 秀也	糸満市立 米須小学校教諭	体育科	個のよさが生きる学習指導の工夫 — 集団跳び箱運動を通して —
	4	新垣 弘	糸満市立 糸満南小学校教諭	教育相談	共通理解を図る教育相談のあり方 — 全校体制の取り組みを通して —
	5	平安山 良康	糸満市立 真壁小学校教諭	学校経営	「自己教育力」の育成を図る学校経営 — 総合的な学習の教育課程の編成を通して —
	6	金城 千秋	糸満市立 光洋小学校教諭	学級経営	望ましい人間関係を育てる学級経営 — 心の通い合う学級づくりの工夫を通して —
	7	永山 公子	玉城村立 船越小学校教諭	特別活動	主体性に活動する児童を育てる学級活動 — 話し合い活動における支援の工夫を通して —
	8	玉城 幸子	南風原町立 津嘉山小学校教諭	教育相談	気になる児童の好ましい人間関係を育てる援助 — 構造的グループ・エンカウンターの実践を通して —
	9	知花 紗子	知念村立 知念中学校教諭	国語科	語彙を豊かにし、表現力・理解力を高める授業の工夫 — ことば遊びの指導を通して —

平成10年度 指導講師及び担当教科

指導講師	教科・領域	所属等	指導講師	教科・領域	所属等
宮城 末義	社会科	県教育庁 島尻教育事務所指導主事	金城 恵子	幼稚園教育	東風平町立 白川幼稚園教頭
大城 早智子	国語科	糸満市立 喜屋武小学校教頭	里 秋美	幼稚園教育	糸満市立 糸満幼稚園教頭
高良 清吉	特別活動	豊見城村立 とよみ小学校校長	前城 文彦	体育科	大里村立 大里北小学校校長
荷川取 幸代	学級経営	糸満市立 糸満小学校教諭	安次嶺 敏雄	教育相談	糸満市立 糸満小学校教頭
我如古 稔	図工科	具志頭村立 具志頭小学校校長	大城 徹	国語科	県教育庁 島尻教育事務所指導主事
島袋 健次	学校経営	南風原町立 翔南小学校校長	比嘉 良雄	学級経営	玉城村立 百名小学校教諭

平成11年度 前期 入所予定者及びテーマ一覧

期	No.	氏名	勤務校	教科・領域	研究テーマ
前 期	1	與那嶺 靖	大里村立 大里北小学校教諭	道徳	生きる力を育てる総合的な学習の構想 — 道徳教育を通して —
	2	伊計徳善	東風平町立 白川小学校教諭	教育相談	子どもの自立を助ける居場所づくり — 学校全体のとりくみにするために —
	3	下門添美	糸満市立 糸満南小学校教諭	学級経営	一人一人が充実した生活のできる学級経営をめざして — 個々のよさを生かした学級経営 —
	4	宮城アケミ	与那原町立 与那原東小学校教諭	社会科	個を生かし自ら学ぶ力を育てる社会科指導法の工夫 — 地域素材を取り入れた日本史学習の展開を通して —
	5	亀川千明	東風平町立 東風平小学校教諭	算数科	個人差に応じた学習指導の工夫 — 効果的な操作活動を通して —
	6	伊禮恵美子	糸満市立 西崎小学校教諭	教育相談	児童理解に基づいた教育相談 — カウンセリングマインドを生かして —
	7	堀川 恵	糸満市立 西崎小学校教諭	教育相談	学校生活に対し不適応症状の見られる生徒への対応

「心の扉が開いたよ」感謝・感激

—研究を終えて—



糸満市立真壁幼稚園教頭 玉城 紀代子

憧れの研究所生活。“自己改革”の必要性を感じている矢先のチャンスがありました。20余年間の総まとめとして自分を見つめ直し、次へのステップへの土台づくりができると胸踊らせて入所しました。園児・職員に激励され、幼稚園を代表してという高ぶりで精一杯頑張る気になりました。

研究所での新しい生活が始まり、幼・小・中9人の研究員との共同生活の中で、各々の研究を進めてきました。研究内容は、専門職としての知識や教養・社会状況に関するここと等日々貴重な日程が盛り込まれていました。所内講話、講演会、社会見学、コンピュータ研、3分間スピーチ、大切なはなし、司会、記録、お礼の言葉、お礼状作成等々、緩やかな日々の中でもハードな面が多々ありましたが、研究所ならではのいい経験になりました。また、厳しい日々が続くほどメンバーの結束が強くなると共に、勢いを感じる程であり、頼もしいメンバーがありました。みんなの不思議なパワーは、マイペースの私にとってはいい刺激であり、とても有難く思いました。

張り切って乗りこんだ研究室。「研究」に慣れてない私には、今までの実践だけが頼りでしたが、本格的な研究ができる機会だと期待していました。研究会が進むに連れ確かに心に触れるものがあり、一日一日が充実した毎日がありました。しかし、研究が進まない場合は、今までの実践に疑問を感じたり自問自答に陥ったりもしました。「幼児が楽しいと感じるときはどんな時なのか」「何に楽しさを感じているのか」「育とうとしているのは?」と幼児の心の動きに触れた時、研究の糸口が見えてきました。よく聞く言葉ながら新鮮に思いました。私にとっては、これからが研究の出発です。今までの主事の先生や講師の先生方の指導が反復されるようになり、文献と実生活がつながるようになった時はとても感激しました。「心の窓」がやっと開き研究所での第一歩が始まりました。6ヶ月の期間だから研究範囲をあまり広げすぎないようにすること。研究仮説や研究内容、実践に整合性を持たせるようにという、研究の形を理解した時は、とても嬉しかったです。4つの大きな山といわれた研究計画検討会、指導案検討会、中間検討会、研究報告検討会があり、一人ひとりのオリジナルなレポートが求められます。また、検討会では所長、両主事、研究員全体の多面的な指導チェックを受けました。専門的な指導を仰ぐことになり嬉しくも思いましたが研究の厳しさを知りました。日頃の研究が筋道を立てながら進められているか。問題解決の為の方策になっているか。紙面上の表現はこれでいいのか。等の指導を受け研究の仕方やまとめ方がわかるようになり、研究所ならではの大きな成果を得ました。レポート提出までは、たくさんの文献とのにらめっこでしたが、深く読み取れた時の嬉しさを体験しました。また、必要とする時に見えてくるものだとわかり、研究の本質に触れることができました。それまでには、研究所の中がとても温かく、いつでも相談できる雰囲気があり、所長はじめ両主事の研究への支えはとても大きく感じました。

厳しい研究の中で、踊りや三味線を教えて貰ったことも大収穫でした。また、パソコンに触れる機会があったことで今後の楽しみがまた、ふえました。今後是非役立てたいと思います。

私たち研究員は、比嘉所長はじめ糸満主任指導主事・賀数指導主事、指導講師の先生方等、他多くの方々に支えられて研修を進めてくることができました。温かく時には厳しく見守られる中、多くの事を学ぶことができました。深く感謝申し上げます。

また、このすばらしい研究の機会を与えて下さいました関係市町村の方々、南部広域組合の皆様に、心より感謝とお礼を申し上げます。研究所で学んだことを更に継続し、深めながら子供達の指導に還元できるように努めていきたいと思います。有り難うございました。

他の人のことばに耳を傾ける

— 「大切な話」 「3分間スピーチ」 —



知念村立知念幼稚園教諭 玉城久子

朝のすがすがしい風を受けて、海を眺め、さとうきび畑を通り抜けての出勤です。思えば6カ月前、教育現場から離れることの寂しさと研究所という見知らぬ生活への不安と緊張感、期待を胸に、研究所生活がスタートしました。子供と共に動きまわっていた生活から、静かな部屋で机に向かっての生活です。心に時計を刻み、自己研修の生活リズムを作り出すのが最初の課題です。自分の研究テーマへの取り組みだけでなく、講話、所内研、所外研、パソコン研……等、多くの研修があり学校現場で体験できないことを学ぶ機会となりました。またお互いの意見交換の場として、水曜日の「大切な話」、金曜日の「3分間スピーチ」が朝のミーティング終了後に行われました。いろいろな角度から物事を考えることができ、発表力を高めるとともに見聞を広めることができました。はじめ何を話せばいいか戸惑い、ドキドキしながらも回を重ねる度に、また研究員一人ひとり意見を聞くことで、要点を押さえて話すことや意見の述べ方を学ぶことができました。

〈大切な話〉

外山滋比古氏の「学校で出来ること出来ないこと」の小冊子の中から、題材を見つけ全員で話し合いました。豊かな時代における教育のヒントが、事例を通して93項目に綴られており、どのページを開けても親として、教師として、考えさせられることばかりです。厳しい意見と納得できる文面に心打たれ、楽しく読むことが出来ました。9人の研究員が輪番制で提案者となり「ゆっくり急ぐ教育」「心を開く」「しかられたい気持ち」「体で覚える知恵」……等について話し合われました。親としての子育て論と学校現場の子供達の姿から感想が述べられる中で、それぞれの生き方から受けとめ方や考え方の違いを学びました。そして経験豊富な所長や両主事の話から、文面だけにとらわれず真意を読みとることの示唆があり、物事を考える奥深さに感激しました。

〈3分間スピーチ〉

研究員1人ひとりが、日頃思っていることや体験したこと、趣味の話など話題は豊富です。話すコツとして「話の骨組みを考え、相手にわかるように起承転結で話すこと」を基本に、まとめて話すこととわかっていても、ウルトラマンタイマーのピコピコピコの音に迫られ「結び」にもっていくことが何度かありました。言いたいことが上手く伝えられないままに時間が過ぎていき、気があせりました。でも研究員の中には話し上手がいて、3分で言いたいことをしっかり話すのでお手本となりました。大事なことは「3分という時間の意識と上手に話せるようになりたいと思うこと」のようです。限られた時間的有效に使うことは、教師として身につけなければならないことのひとつです。また、他の人のことばに耳を傾けることが大切だと痛感しました。話の糸口を示してくれる人、冷静に物事を判断する人、例題をだして意見を述べる人、じっくり聞いて話す人……個性あふれる話しぶりで時間が過ぎていきました。普段の行動から知り得ない側面が見られ、認識を新たにすることことができました。やはり最後は両主事と所長の締めくくりでまとめられ、その人柄が感じられました。

研究所生活は、厳しい日程の中にも安らぎが感じられる充実した日々でした。研究を進めていくだけでなく、研究所のみんなとの会話から教師として、人間として大きくなつたような気がします。いろいろな人と出会い、自分を見つめ直すことが出来たことを嬉しく思います。6カ月間の研修で得たものは多く、このような研修の機会を与えて下さった関係各位の方々に御礼申し上げます。また、私たち研究員を温かく、時には厳しく指導・助言を下さった比嘉恒雄所長、糸満旦男主任指導主事、賀数昌治指導主事、指導講師の里秋美先生、諸先生方に心より感謝申し上げます。研究員はじめ、多くの人の支えで意義ある研究生活が過ごせたことに感謝し、研究所で学んだことを心に留め、これから実践にがんばっていきたいと思います。

慈愛あふれる道しるべ

—指導講師の講話より—



糸満市立米須小学校教諭 仲村秀也

私は、8人の指導講師の講話から多くのことを学び、充実した研修に感謝の気持ちでいっぱいです。

平成10年11月9日（月） 第1回指導講師講話……講師《安次嶺敏雄 先生》

「四苦八苦」という仏教用語をひもときながら、生徒指導の基本を丁寧に教えてくれました。特に、児童生徒との好ましい人間関係づくりが大切であり、教育相談的教師の基本姿勢・態度が重要である。「縁の下の力持ち」になって、さりげなく、なにげなく、やる気を育てる教師の努力が大切と痛感しました。

平成10年11月18日（水） 第2回指導講師講話……講師《金城恵子 先生》

「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について」理念と実践を結び、遊びを通した教育から環境を通しての教育へ、自然体験・社会体験を取り入れた活動、幼児期の発達の特性に応じた対応、多様なニーズに対応した幼稚園運営の弾力化など、これから時代への対応を示唆してくれました。

平成10年11月27日（金） 第3回指導講師講話……講師《比嘉良雄 先生》

「今、なぜ特別活動なのか。」教師と子どもたちが夢や願いをもとに共有できる活動が特別活動であり、「真のやさしさ、おもいやりとは、人格と人格のぶつかり合いから育まれる。本音の語り合いが心のふれあいであり、為すことによって学ぶ。」等、三味の音と歌でユーモアたっぷり、心が優しくなりました。

平成11年1月7日（木） 第4回指導講師講話……講師《里 秋美 先生》

「子ども達の育ちをみつめて」と題し、子どもたちに、今までトラブルをしない指導をしていたが、トラブルを乗り越えたときに子どもが大きく成長するなど、子どもたちが、何を感じ・何を求めているのか、親はどう考えているのかなど、教師の見る眼、援助の工夫、遊びを感じる心を学びました。

平成11年1月25日（月） 第5回指導講師講話……講師《高良清吉 先生》

「今、特別活動に求められているもの」と題し、全校朝会での子どもの紹介を例に、子どもにわかるように話すことや教師にも子どもにも与えられた機会を大切にするなど学ぶ場面=チャンス教育という言葉が心に残りました。子どもたちが自分たちの集団に誇りをもてるような学級経営をしていくために、教師は「あせらず」「怠けず」「ていねいに」取り組むなど教師の心構えを肝に銘じました。

平成11年1月28日（木） 第6回指導講師講話……講師《島袋健次 先生》

「学校経営は、まず押印から」いい仕事をするために、子どもを待つゆとりのある教師であってほしい。わかる・喜ぶ・楽しい授業ができる教師であってほしい。これからは、国際社会に貢献できる子どもの育成が大切である。子どもの可能性を伸ばすために、日本一、沖縄一の教師になってほしい。「大きな視野で子ども達を育てていける教師でありたい……そのために学ぶのだ。」と勇気が湧いてきました。

平成11年2月9日（火） 第7回指導講師講話……講師《前城文彦 先生》

「学校体育について」の考え方は、生涯体育・生涯スポーツへの対応、体力向上と健康教育の重視、個人差に応じた指導の重視など時代の変遷をもとに語っていただきました。また、体育学習の充実は、学級経営の基盤（人間関係・信頼関係）の上に成立するものであり、運動の楽しさを共有できる教師でありたい……改めて、体育における教師の基礎・基本の意味を理解することができました。

平成11年2月16日（火） 第8回指導講師講話……講師《大城 徹 先生》

「これからの中学校教育と特別活動の役割」は、「真の生きる力」を育てるために、好ましい人間関係づくり（愛着）、充実感を味わえる活動づくり（参加）、遠い夢、近い夢づくり（抱負）、豊かな人間性づくり（信念）、ができるティーチャーからコーディネーターへの意識改革が必要とされているなどの大きな課題に気づきました。

8人の先輩教師の専門性の高いお話し、子どもたちや先生方への熱い思い、慈愛あふれる道しるべとして、講話から学んだことを子どもたちのために生かせるよう頑張ります。子どもと共に成長する教師をめざし研鑽を重ねていく所存です。今後ともご指導のほど、よろしくお願ひ致します。



紅葉を求め金沢へ

—県外研修—

糸満市立糸満南小学校教諭 新垣 弘

「健康に気をつけ、楽しい旅になりますように」と団長・糸満旦男主任主事の挨拶で飛行機に乗り込み3泊4日の旅にでかけました。行き先は金沢・高山です。厳しい研修に突入する束の間のひと時、仲間と共に楽しんで来ようという気持ちでいっぱいでした。紅葉の季節に旅に出ることは、学校現場においてはなかなかできないことであり、今回研修の一環ということでとても有意義な体験をさせてもらいました。また、入所もないこの時期は、研究員一人一人と親睦を深めるよい機会にもなりました。

研究員が親しくなることで、研修の過程でも大変プラスになることが多く、今回の旅の意義を痛感いたしました。では、4日間の旅の一コマを紹介したいと思います。

〈10月20日〉金沢向け出発

10時45分全員の集合を確認し、糸満主事を先頭に飛行機に乗り込む。関空到着後、特急「雷鳥」で金沢へ向かう。大阪駅から琵琶湖を通過する頃までみんな元気であったが、福井県に入る頃はグロッキー気味。軽く一杯とサロンでビールを飲んだら、旅の疲れと空き腹にアルコールで気分がハイになり、他のお客様の冷たい視線が気になる。ホテルに到着後すぐ居酒屋へ出かける。旅先でのお酒はおいしいもので、気づいたときには一升瓶が何本か倒れていた。

〈10月21日〉自由行動

私が朝起きた頃には、他の研究員はどこへ行ったかもう誰もいない。午後5時ホテル集合という日程になっていたので、ゆっくり食事をして、一人古都金沢を散歩する。街の至る所に歴史を感じさせる建物があり、街全体がとても落ち着いており、散歩していて心が落ち着く。まさに歴史の重みである。

5時過ぎにホテルに戻って、平山安さんと一緒に加賀温泉ホテルへ向かう。糸満主事他8人のメンバーは、能登まで足を延ばしたことである。(約束の時間に間に合わず……。)

今回の旅の楽しみの一つである温泉ホテル。夕食は豪華で、女性陣は幸せそうな表情である。幸せすぎて……さんはご飯を3杯もおかわりしていた。数名が夜の街へ探険に出かける。

〈10月22日〉紅葉以上の感動

今日は旅のメインである。紅葉のメッカ「白山スーパー林道」経由高山行きのコースである。スーパー林道は紅葉の名所ということで楽しみにしていたが例年より紅葉の時期が2週間遅れているという。残念ながらと言うところだが、この言葉は「でこぼこ会」のメンバーにはあてはまらない。猿を見て喜び柿の実を食べて喜び、きれいな川を見て感動し、少し紅葉した山を見て感動してというみんなであった。

タクシー運転手は、「はるばる沖縄から来て紅葉の時期がズれて」と恐縮していたが、みんなの喜んでいる姿を見てひと安心している様子であった。

〈10月23日〉現実が待っている

楽しい旅もいよいよ最終日。沖縄に帰ったら研究所という現実が待っている。でも今回の旅で「でこぼこ会」の強固なチームワークができたような気がしました。

私の感想ですが、県外研修で培ったチームワークは、中間検討会、最終検討会といった6か月の研修期間の随所で生きていたように思います。そういう意味で県外研修のすばらしさをしみじみと感じました。

最後になりましたが、9期生の仲間と比嘉恒雄所長はじめ、糸満旦男主任主事、賀数昌治主事、上原義弘主事というよき指導者に恵まれました。また、指導講師として忙しい中、研究の指導をしていただいた安次嶺俊雄先生、快く研修に送ってくださいました糸満南小学校の金城繁雄校長他、諸先生方と6ヶ月間にお世話になった多くの皆様に感謝いたします。



〈白山スーパー林道にて〉

研究を深めるにあたって



糸満市立真壁小学校教諭 平安山 良 廉

「どうすれば、この子の個性を引き出すことができるだろうか。」「何をしてあげれば、この子が理解してくれるだろうか。」と、一人で悩み又は仲間に相談を持ちかけても、先生方も忙しさのために解決策に至るまでの話が得られません。

一人一人の子供を伸ばしたい教師の思いは、誰しも同じ悩みを持っているものです。その時に幸い研究の機会を得ることができました。

運動会の忙しさから開放され、ホッと一息ついてところで10月1日から研究所生活がスタートしました。

南部福祉センターの2階、表札に「研究所」が目につき、中に入ると、机だけが並び、子供達の騒がしい声が聞こえず、学校現場との違いを感じました。

10月2日は、當山教育事務所長を始め、南部広域行政組合の教育長、教育委員会、研究所員、研究員所属の校長とお偉い先生方に囲まれ「研究所での研究の意義、重みを痛感しました。」

今まで、校内研修として公開授業や理論研究と職員全体の研究に取り組んで来ましたが、一人でテーマを決め、調査や資料より理論付をし、解決していくという研究の過程を経験したことがない。いったいどのようにすれば、レポートを仕上げることができるだろうか。2日目の朝、自分の机に座り、「何から手をつけようか」研究員全員が戸惑ったと思います。

研究仮説を立てると検証授業に向けての教材研究と授業実践があります。その他に、中間検討会と、指導講師検討会、報告書検討会です。

検証授業は、各自の研究する理論が実際に生かせられるか授業を通して検討するものです。所長や両主事、研究員が視点を捉え、授業の善し悪しを出し合い、中味を皆で深めていくのです。

中間検討会は、設定理由を中心に、研究内容の検討です。机に向かい熱心にレポートを作成し、「よし、これで完璧だ」と望む検討会です。指導講師との検討会で研究内容や理論の指導助言を受け、まとめたものの指導を受けます。そこで、的を得た文章にすることや文章の長さ、全体の構成についてたくさんの指摘を受けるのです。指摘されたところを修正を重ね、何度も書き直しをしても満足のいくレポートに仕上がるまで研究の難しさを知りました。

報告書検討会では、中間検討会での指摘箇所を指導講師との助言を受けて修正し、研究内容を深めていくのです。午前中3名、午後6名のハードなスケジュールの中、一人一人の指摘を受け、すばらしい内容になったとおほめの言葉を頂いたり、少しの修正があったりみんな胸をなでおろす様子が見れました。

このように、数回の検討会を重ね、レポートを見直していく内、内容の不明瞭や表現の重複等が少しづつであるが改善されてきました。

その過程で得たものは、「自分が考えている理論を文章化しまとめ上げていく。」「研究所で研究することは、現場でもすぐ実践できる内容にする。」「テーマを決め、設定理由を考え、テーマを踏まえた研究内容にしていく」この筋道が大切であることを教えられました。更には専門的立場からご指導を頂いた指導講師の親身なる指導助言や講話をして下さった先生方の大勢の方々の温かく厳しい指導に支えられたことに頭が下がる思いです。

比嘉所長、糸満主事、賀数主事の研究員に対する温かいご指導、このすばらしい研究の機会を与えて下さいました南部広域行政組合の局長、教育委員会を始め関係職員、また、私たちを快く送って下さった教育事務所長、市町村教育長、研究のために6ヶ月間校務を休ませ、研究所に派遣して下さった所属校々長の先生方には、心より深く感謝とお礼を申し上げます。

研究所で培ったことを、これから研究の一歩として捉え、今後も研究を継続し深めていき、子供たちに還元できるよう頑張っていきたいと思います。

学校現場で生かしていきたい

— 所内研修を通して —



糸満市立光洋小学校教諭 金城千秋

10月1日、運動会が終わると同時に私たち9名の研究員が半年間の研究所生活をスタートした。

あの元気いっぱいの子ども達の声が聞こえないのは、なんだか物足りないような、寂しさと「今頃は、2校時の算数の時間なのかな……」等と、どうしても、学校のことやクラスの子ども達の事が気になってしまふ。「先生も勉強しに行って来るね。」「ちゃんと頑張ってきてよ……」と私を送り出してくれた38名の子ども達も、もうすぐ最上級生の6年生になります。120日間の研修期間は、とても早く過ぎてしまったように感じます。

学校行事や毎日の授業、教材研究・校内研修と日々何かに追われるよう駆け抜けてきた十数年。現場では、学校の子ども達の事や教科指導について話し合うゆとりさえもない状態だった。そのような時に6ヶ月もの研修期間が与えられたのは、本当にラッキーでした。研究所では日々の教育実践からの課題や問題をどうしたら解決できるかとテーマを持って入所しました。自分の研究を進めていく中で、これまで実践してきたことを理論的に裏付けて確認できたこと。テーマや仮説のとらえ方、検証授業に事前・事後のデータ収集の必要性、報告書のまとめ方や研修の進め方、論文の書き方を学ぶことができました。所長はじめ、糸満主任主事、賀数主事や指導講師の先生方のおかげだと感謝しております。

また、所内研修では講師の講話が13回、コンピュータの研修が10回とスケジュールが組まれていました。管内校長講話として、仲地勇先生（伊良波中学校長）と徳村政福先生（馬天小学校長）のお話では、学校現場での教師としての姿勢がどれだけ子ども達に影響しているかを改めて反省させられました。

安彦忠彦先生の教育講演会や指導講師による幼稚園から小学校、中学校とそれぞれの分野からの講話、玉寄局長は行政の立場から体験を通した人間関係的なつながりの大切さや仕事に対する厳しさなど、多方面からの講話は、これから教壇実践へ大きな示唆を与えてくれました。三線や琉球舞踊の俱楽部活動も日程調整がうまくできず、充分な活動とはいえませんでしたが、初めて三線に触れることが出来ました。「慌ただしい学校現場を離れた時だからこそじっくり取り組めるのだ。」という気持ちが、様々な研修を自分なりに吸収し有意義に過ごせたのではないかと思っています。特に、コンピュータ研修では「ウインドウズ……？」「DOS/V……？ ドラッグ、CD-ROM、ダブルクリック、アプリケーション、……」のパソコン用語が出てくる度に「もうどうしよう。大変だ！」と気持ちだけが焦せってしまった。でも、私がそんな気持ちだったのではなく、「ワープロは打てるんだけどパソコンは初めてよ。」と仲間がいたのもお互いのやる気につながりました。「ねぇ、ねぇどうしたらこの野線消えるの？」「それは、描画の所をマウスでくりくして……」「あっ！せっかくやったのが消えちゃった。」「取り消しマークか、マウスを右クリックしてみて。」「すごおーい！」「Ctrl+Zを押しても取り消しできるよ。」「ふうーん、すごいねえー」と、一つ一つ新しい操作の仕方を知る喜びがありました。時には、パソコンがうんともすんとも反応してくれず困ったときに、賀数主事がちこちをクリックして直して下さったり、操作方法を説明してくれたりと丁寧にわかりやすく指導していただきました。学校現場の情報教育が、「コンピュータに慣れ親しむ」から、これからは「コンピュータの活用能力を身につけさせる。」に変わってきた。そのような中での研修は、「できない。」と、どこかでパソコンから逃げていた私たちに、キーボードを身近なものとして下さったことを有り難く感じます。どうにか『一太郎』で報告書の作成ができるようになりました。また、あこがれのパワーポイントを作成して、報告会で発表できたことは、大きな収穫であるとともに、「習うより慣れろ。」と言う言葉通りだと実感できました。現場に帰ってもパソコンで成績処理やエクセルを使った表計算を生かしていきたいと思っています。パソコンの購入と同時に我が家にインターネットがつながっているというのも画期的な事です。一番喜んでいるのは、4人の子ども達ですが……

「教師は、自分の専門職以外の幅広い分野に目を向けて視野を広げていくことが大切である。」ということを6ヶ月の研修を通して学ぶことができました。研究所という研修機関の運営に尽力なさっている市町村教育長会、南部広域行政組合の関係機関に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

研究所の生活と出会いから学んだこと

— 研究所の一日 —



玉城村立船越小学校教諭 永山 公子

「先生、おはようございます。」いつもならば、子供達と交わすあいさつ。子供の声が聞かれない大人の中だけの生活に慣れるだろうか、私はやっていけるだろうかと緊張と不安の中で迎えた10月1日。研修期間の終わりを目の前にして、入所したあの日は遠く感じられるのに、様々なことを体験し、充実した半年間は、短く感じられます。

朝の清掃活動

研究所の一日は、駐車場の掃除から始まります。初めのうちは、駐車場の広さや掃いても落ちてくる枯れ葉に困り果てたこともあります。しかし、だんだん慣れてくると、掃除のこつも心得てきて、さわやかな風や鳥のさえずり・季節の香りなど、自然の日々の変化がうれしくなりました。研究員と和やかな会話も弾み、すがすがしい気持ちで掃き掃除を楽しむ余裕も生まれてきました。

ミーティング

月曜日、水曜日、金曜日はミーティング、火曜日、木曜日は情報交換です。

ミーティングの時間では、所長や両主事・上原先生のお話で、これから教育や政治・経済・沖縄の歴史や社会の変化・悩みを抱えた子供達のことなど、いろいろな分野のお話が聞け、今まで学校での目先のこととらわれ過ごしていた自分に気づき、常に意識して物事を見、考えることの大切さを感じました。またミーティングの後の歌では、童謡から、歌謡曲、民謡といろんなジャンルの歌をさわやかに歌い、研究員の心を表した逍遙歌には、その時々で歌詞の意味をかみしめ、心打たれました。

大切な話・三分間スピーチ

子供の気持ちになり、話すことの難しさを改めて感じました。自分の考えを話す機会を得ることで、要点を押された話し方や限られた時間に話すことなどを学ぶことができました。また、ほかの研究員の体験や考え聞くことにより、その人の人柄や温かさを感じると共にそれぞれの思いや考えにたくさんのことを行いました。所長や両主事のお話は、説得力があり、広い視野からのものの見方にいつも感激しながら聞いていました。そして、自分の視野の狭さや一点から物事を見ていることに気づかされ、自分に足りないこと、大切に思うことの再確認をするなど、自分自身を見つめる機会になりました。

自己研修

火・木曜日は、自己研修の日です。主事に教えていただいたパソコンの操作では、一つ新しく覚えては、研究員同士で教え合い、喜びを分かち合いました。また、テーマ検討会や検証授業の指導案検討会、中間検討会、報告書検討会の前には、他の研究員に励まされ、助けていただきました。周りのみなさんの暖かさや明るさのお陰でこれまでやって来れたように思います。

比嘉所長、糸満主事、賀数主事、担当の高良校長先生には、厳しく、色々な視点からの的確な助言をいただき、また暖かく、励まし・導いていただきました。色々教えていただいた後には、よし!頑張ろうとの意欲が湧いてきました。

そのほか所内研修や所外研修があり、先輩方に専門的な御講話や施設見学など、今までの学校生活では聞くことのできないお話を身近で聞き、味わうことのできない貴重な体験ができて充実した毎日でした。

このように、研究所での多くの方との出会いにより、人としての生き方や教師としての在り方を教えられたように思います。これからも「人に学ぶ」ことを忘れずにいたいと思います。

この6ヶ月間で、書きつくせないほど体験と、多くの収穫がありました。入所式に抱いた不安が、今では、教職10年の節目に研修することができ、本当に良かったと思っています。学校にもどっても、研究所で学んだことを子供達に還元できるように頑張っていきたいと思います。最後に、研究の機会を与えてくださった関係機関の皆様、快く研修に送り出してくださった校長先生・教頭先生・諸先生方に心より感謝申し上げます。本当に有り難うございました。

学び方の始まり

— 所外研修で学んだこと —



南風原町立津嘉山小学校教諭 玉城幸子

研究生活も終了を目前にして、しみじみと時の流れの速さを実感します。テーマ検討会、中間報告書検討会、報告書検討会の3つの高いハードルをクリアして、研修づけのこの6ヶ月間の出来事が走馬燈のように脳裏をよぎっています。特に入所式の日の出来事は印象深く思い出されます。9名の研究生が一同に会して研究所の逍遙歌で入場し、諸先生方の見守る中で厳粛な入所式でした。その後、関係機関への挨拶回りがあり緊張した一日だったことを覚えています。希望がかなっての研究生活でしたが不安の多い入所でした。やがて、所長をはじめ糸満主事、賀数主事とのコミュニケーションが取れるようになってくると、研究所の生活が楽しさと充実の日々に変わってきました。研究所でのいろいろな方々との出会いは、有意義で多くの収穫を得ることができました。個人テーマの研究以外にも、所内研修や講話、所外研修、実践者訪問等、バラエティーに富んだ研修内容が計画されてとても意義深い日々でした。その中から、所外研修で学んだことを振り返ってみたいと思います。

OCC本社

私は、これまでパソコンで文書作成をした経験がありませんでした。コンピュータ研修と聞いただけで「難しい」ということが先にきて不安でした。指導講師が初心者に合わせて丁寧に分かりやすく説明して下さったので安心して取り組めました。コンピュータの仕組みやハイパーテキューブを使っての実習、インターネットの体験、授業で活用できる教材ソフトを実際に操作してみると熱中してしまい、コンピュータの魅力にとりつかれた楽しい研修でした。大切なことは、コンピュータに多く触れ、好きになることだと改めて感じました。

TTC（トロピカルテクノセンター）

ここでは沖縄の特性を生かした研究が、各企業から派遣された研究員によって進められていました。糖蜜を原料とするポリウレタン製品の製造技術の開発研究を行っていました。また、アロエベラ、ゲットウ、ウコン等の高度利用技術の研究開発やバイオテクノロジー研究開発にも取り組んでいることを知り感動しました。近い将来、全国を市場とするヒット商品を誕生させる、沖縄の産業界の発展のために努力している姿をぜひ小学生にも教えたいと思います。

実践者訪問

学校現場ですばらしい実践をしておられる先生方の授業を参観したり、講話を聞いたりして自分を振り返る機会となりました。喜名小学校の神谷乗好先生からは「教師は本音でぶつかり、どの子も認め、支え、愛してあげることによって好ましい関係づくりができる」という、理念を持って教育することの大切さを教えていただきました。また、兼原小学校の玉城時子先生には、カウンセリングマインドを生かした学級経営について事例をあげてお話をうかがうことができました。人間関係のひずみの問題が多い現状において「肯定的な人間関係づくりの大切さ」を学ぶことができました。両先生の実践資料のまとめ方について多くのことを学ばせていただきました。その他クリスチャンスクール、少年院、女子学園、若夏学院、石嶺児童園、国際センター、島尻養護学校、沖縄盲学校、沖縄刑務所、大里村にある刀鍛冶、航空局、沖縄県警察本部等を視察研修させていただきました。学校現場ではなかなか体験できない多くの収穫を得ることができました。所外研修で見聞したたくさんの宝をこれからのお教育実践に生かせるように努力をしていきたいと思います。

試行錯誤の摸索状態からスタートした研究生活でしたが、素晴らしい出会いの中で有意義な研究生活を送ることができたことに感謝をしています。研究所での「練習は不可能を可能にする」の合い言葉を、今後も糧にして頑張っていきたいと思います。最後になりましたが、いつも研究を深める視点からの確な温かい指導助言をくださった比嘉恒雄所長、糸満旦男主任指導主事、賀数昌治指導主事、安次嶺俊雄教頭先生、諸先生方に心からお礼を申し上げます。また、このような研究の機会を与えてくださった南風原町教育委員会、津嘉山小学校の知念清雄校長先生に感謝を申し上げます。終わりに、研究生活を楽しいときも苦しいときも支え合って頑張ってきた研究仲間に感謝します。

新たな視点で物事を見る

— 検証授業を終えて —



知念村立知念中学校教諭 知 花 純子

光陰矢のごとし。私達9人の研修生各々が個人のテーマを持って研究所に集まつたのが10月です。充実した日々は時の流れを感じさせないのでしょうか。気がつくと修了式間近になっていました。

研究の始めに、それぞれが、テーマ・サブテーマを掲げ、設定理由を打ち出し、仮説を立てました。その仮説の妥当性を検証するために検証授業を行いました。12月に5人、1月に1人が検証授業を計画、お互いの検証授業と日程を調整し、単元計画を立てたのです。師走の慌ただしさの中、所内研修、所外研修とも重なり、忙しいながらも検証授業に向けて取り組み、毎日が充実していたように思われます。

検証授業前の指導案検討会は、検証授業の前に行われ、指導案の書き方と検証授業の見方を学びました。指導案に関しては、所長、両主事、研究員からの質問や指摘などを受けます。研究員は幼・小・中と揃っていますので、それぞれの立場から、いろいろな視点からの意見があり参考になりました。また、「めあて（行動）がはっきりしていれば、実践の方法は自ずとわかってくる」という所長のお話を聞き、自分を振り返ることができました。私は生徒に何を求めているんだろう、どう指導していくのだろう、自分とこれまでの指導を見つめ直すことが出来たように思います。そして、他の研究員の指導案検討会を進める中で、指導案の書き方、見方について学ぶことが出来ました。

検証授業に向けての準備も大変でした。事前のアンケート、単元計画を立てて、担任との打ち合わせをしました。特に、気を遣ったのが、子供達との距離を取り戻すことです。日々成長していく子供達は、しばらく離れていただけでも心理的に距離感がありました。私達は授業に入る前に、頻繁に学校に通い子供達とコミュニケーションを取るように努めました。学校の職員の理解と協力を得て、それぞれが学校との打ち合わせを綿密にとり、自分の仮説についての検証授業にこぎつけることができました。

検証授業当日、授業仮説の有効性を調べるための授業です。そのために、授業者以外の研究員は、授業者のためのデータを収集しました。「教師の活動（発問、行動）」「生徒の活動（発問、観察）」「抽出生徒」「授業全体」と視点を変えての観察や、ビデオやカメラによる情報収集などです。授業をしていて自分では気づかなかった点や問題点などを改めて知ることが出来ました。更に、幼・小・中の生徒、学校を見ることはお互いの学校現場を理解するためにも良かったように思います。現場では、中学生と接している私にとって、幼稚園・小学校の様子を見ることが出来たのは大きな成果です。幼・小の時代を経て、現在の中学生まで成長していったのだと思うと感慨深いものがありました。これから、私自身の生徒を見る目も変わっていくでしょう。また、検証授業を見ていて感じたことは、生徒も生き生きしてますが、何よりも教師が水を得た魚のように、輝いていることです。検証授業ということで、多少の緊張はあるものの、やはり教師は、子供達の中にあって、その存在が輝くのだなと思いました。

検証授業後は授業研究会を行いました。仮説の検証のための授業なので、授業者のために、各自が決められた視点で授業を観察し、まとめて資料として提示してくれます。また、所長・両主事・研究員が、授業について分析し、質疑や指摘など、話し合いをしました。これらは授業者の研究に方向性を与えるだろうと思います。そして、何より研究員である私達が、授業を見る視点を学ぶことが出来ました。授業者として、また、第3者の立場からも授業を研究することが出来たと思います。

無限の可能性を持っている子供達、未来を担う子供達。その可能性を伸ばし、育んでいくために、教育に携わっている私達の関わりは大きいことでしょう。だからこそ、広い視野で深く物事を見つめる目を持つ必要があると思います。今回、教える立場から学ぶ立場へ変わり、検証授業、その他の研修を通して、新たな視点で物事を見つめること、客観的に自分を見つめて、分析することが出来ました。私達の研究と、検証授業に向けて、ご指導いただいた比嘉所長、糸満主任指導主事、賀数主事、指導講師の大城徹先生、諸先生方、また、このような研修の機会を与えてくださった関係各位の皆様方に深く感謝申し上げます。

教育講演会要旨



「学校教育の今日的課題 — 総合的学习を中心に—」

平成11年1月29日（金）

場所：佐敷町シュガーホール

講師：名古屋大学教育学部教授 安彦忠彦

はじめに

・教育行政の規制緩和の方向：学校における裁量と責任の拡大

現在の教育改革の方向は、中央集権の方向から地方分権へと動いている。文部省は本腰を入れて規制緩和をしている。今回の改革の方向は、深いところで学校へ影響を与えるだろう。総合的学習において顕著に現れてくるだろう。学校に裁量権が大きく移ってくる。先生方が自由にいろいろなことを決定できるようになる。地方教育委員会に対しても、規制緩和の指導がきている。そうなると学校サイドで責任を負うのは先生方だから、責任を負わなければならなくなる。

・学校における教育行政の補正の必要：学校・教師の主体性・経験の重視

逆に教育行政に失敗や危険だという部分があればどうなるか。それは先生方がどうするかにかかっています。先生方がそれを補正していくという姿勢が問われています。間違いを放置して、結果として事実を子どもの中に作ってしまったら、迷惑するのは子どもだ。行政が責任をとらないとすれば、先生方が責任をとる主体的な態度を明確にしなければならない。基礎学力が下がったら、それを補正する責任は先生方がとらなければならない。従来のように、指導助言を受けてやるというだけではだめである。その人に責任を負わせるということになって、いつまでたっても主体的な判断は生まれない。これからは、自分はどうするのかを出さなければならない。主体的に自分の経験をいかして、判断して行動していただきたい。

・教育改革の向かうところはどこか：「個としての強さを持つ日本人の育成」

最終的にどういうところをめざしてやっているかというと「個としての強さを持った日本人を育てる」だと考えています。個としての強さとは何かということが問われるわけですが、普通は、個性の強い人、個性的な人、創造性のある人、独自性のある人、個性の面からばかり見ています。アメリカやイギリスでは教育の重点はどうしてもそこにウェートがありますが、日本の教育のことを考えますと個としての強さはもう一方の面を押さえる必要がある。それは、アメリカの場合は18歳の時点で非識字率が13%と公式でいわれます。それは大変なことです。そういうことを日本もやってしまうのでは何の意味もない。その基礎学力の点についてはすべての子どもに保証するという責任をまとうする必要があります。この点は日本の教育の長所ですからそれは守る。そういう意味では個としての強さの中に基礎学力を身につけているということがひとつある。この点を忘れて個性とか創造性を一面的に強調することは個としての強さを保証することにならない。全体として21世紀に「個として強さを持った日本人」を育てられないのでしたら、世界の中で日本は沈没してしまうと思う。

1 学校論的検討

先生方は学校にどういう機能・役割を求めているか。簡単に3つに分けている。

学校拡大論：これは、学校の持っている機能を広げていこうという考え方です。これはそこに

書いてあります教育福祉論的な方向です。それは子どもに関するることはすべて学校で面倒を見ましょうという方向です。アメリカのように生徒の子供を預かる託児所を設ける。そういう方向がイメージとして思い浮かべます。今ある現状の学校ではいろんな機能を引き受けました。正直言って先生方はアップアップの状態ですね。これは本来家庭でやるべきではないかとか、社会教育でやってほしいことを全部学校がやってきた。その結果どうか。教科の教材研究はできない。授業はおもしろくない。そのために子どもは塾に行かざるを得ない。部活は学校がおもしろいが、教科の勉強は塾がおもしろいとなってくる。親の中には学校はしつけだけで結構です勉強は塾でりますからという親もいる。税金を払って学校を建て、教師という専門家を雇ったのは親ですね。学校という場所や教師がちゃんと機能しているかを厳しくチェックするのは親として当然だと思います。しかし、改めて考えると部活の指導のために先生方は雇われたのでしょうか。本来の学校の仕事とは何かをもう一度考えるべきです。地域や家庭の機能が落ちてきたから、私は教育福祉論の方向を学校がやらざるを得ないでしょうというのなら、それにふさわしいスタッフを充実していかないとできないはずです。現状の状態でそういう方向を望まれたら、今以上に子どもにとって授業がおもしろくない状況が生まれさらに学校が批判される状況になっていくはずです。親の代わりを先生方ができるということは考えられません。子ども自身が親に求めている部分があるのであって、いくら福祉的な方策でスタッフを増やし施設設備を増やしたからといって子どもが満足すると思いますか。

2番目に学校縮小論というのがあります。学校や家庭地域職場などで、学校は学校でやれることをしっかりとやる、いわゆる分担しあう。そういう方向があります。子ども自身が家庭に求めているものがあることをしっかりと親に知らせる必要があると思います。そして一緒になってやりましょうと話を持っていく。こういう方向でやっていくことは必要なことだろうと思う。これだけ行政が学校や教師の裁量を大きくしたことは、最終的に親に教育権があるということを親自身に再確認させなければならないと思う。そうでなければ本来先生方が果たすべき固有の役割がいまの曖昧のままに終わっていくとそういうふうに思います。

3つ目にあげたのが学校文化論ですが、学校に固有の役割とは文化活動をするこれが大きいと思います。

教育の目的は人格の完成にあるといいますが、教育基本法は学校教育の目的を書いているのではありません。教育全般の目的を書いているのであって、幼児教育から社会教育から企業内教育まですべてあらゆる教育の分野の目的それを人格の完成と書いているのであって。学校だけができる目的を書いているのではない。そういうことを考えますと学校の目的は人格というよりべつなものに、学校教育ですから人格の完成にも部分的に関わらなくてはいけませんが、人格の完成の方が学力を身につけさせるよりもより重要で究極的な目的ですから、そちらが大切ですが、それでも学校が全部やれるかというとやれるわけがありません。そのことをもっと先生方も直接に親と話してそれぞれがやれることを分担すべきだということが私の考えです。学校文化というのは学問・芸術そういう分野の勉強をしているのですがそれは文化活動です。その基礎経験を子どもは授業の中でしている。部分的には非常に創造的な単なる基礎ではなくて子ども自身の創造性を発揮したレベルの高い文化活動をしている場合もあります。それも含めて、文化に関わった活動をしているのが学校の固有の側面です。

2 学校とはどういうところか

(1) 学校になぜ教師が雇われているか：学力形成が主、人格形成が副

そういう文化活動の担い手として、先生方が雇われている。先生方自身は教科の専門家あるいは教育の専門家として、文化活動に関わるものとして主たる責任を負うものとして雇われているはずです。人格の形成ももちろんやらなければいけないですが、学校でこそ効果的にできる部分、さらにいえば学力を身につけさせる上でプラスに働く部分をやつたらいい。それ以上のことを学校が引き受ける必要があるか。改めてご自身で教育という仕事の中身を明確にしてほしい。

(2) 体験・経験重視の偏り：経験と理論との往復運動をさせること

総合的学習や生活科で問題になってきていますが、子どもの体験や経験が不足しているのもっとそういう部分を増やす必要がある。非常に体験や経験を重視する傾向がある。子どもにたんに経験や体験をするだけでいいんだったらなにも先生方がやる必要はありません。親や社会教育の方だっていい。なぜ先生方がやるのか、あるいは先生方がやるとしたらどこに独自性があるのか。そういう部分は、経験と理論との往復運動をさせることが先生方の固有の役目だろう。体系的なあるいは整理した知識へと変えていくそういう世界を具体的な体験や経験から導いていく。または抽象的な理論の世界を具体的な経験の世界につないで示すことができる。そういう往復運動をさせることを思いつきや断片的ではなく、体系的系統的にやれるそういう専門家として雇われている。経験や体験が悪いわけではないが、学校でなされるべき体験や経験などの位置づけはほかと違うものだということを押さえなければならない。

(3) 文化活動と自治活動の基礎体験を与える。：学校の学習と生活の独自性の明確化

文化活動については学問的な活動や芸術的な活動の基礎体験を与える。これが授業である。一方自治活動とは子どもたちが一人前の社会人となっていくのに必要な自立への基礎教養を育てる場として、いろんな生徒会や委員会の活動・道徳・特別活動がある。学校の学習と生活の独自性を明確にする必要がある。子どもの自立とかが高校に入るまでは今は自立が難しいからといって後回しにされる。誤解されないようにいいますが、心理学の研究として、自立は依存を断つことではありません。自立することは他人への依存を切ることではなく、他人への依存を中心によって使い分けていくことなんです。対象を変えていくことなんです。赤ちゃんは親にしか依存できません。学校に行くと先生にも依存できるようになります。これは先生にこれは親にというように依存の中身を変えていくようになります。さらに友達が重要になってたり、友達以上の恋人ができると恋人にとか、大思想家や宗教に依存するようになります。しかし全体として依存そのものは絶対にななりません。これを心理学では依存性といいます。決して自立は依存を断つとしてみるのではなく、依存の対象を変えていくのであって、より安定した対象へと依存の対象を変えていくことが自立への望ましい在り方です。上智大学におられたクラークさんという方が、NHKの番組でこういわれた。「アメリカ人は12歳で自立への基礎を育てあげる。」アメリカは日本より複雑な社会です。にもかかわらず、12歳までに自立させることを常識としてふまえている。私はその方が健全だと思う。自立へ向けた教育が先生方や親にはっきり意識されていないことは問題だ。

(4) 学力と能力の異同

一般に学力と能力を区別する人はあまりいません。実は学力というのは成績で表していると思います。学校でやる学力測定値はなにを使っていますか。これは明らかに先生方が教えた内容によって測ってるのであります。つまりカリキュラムという客観的な対応物があるということです。ですから測ることができます。そういう意味では普通の能力というのは、たとえばカラオ

ケを歌うとかカブトムシを見つけるとかの能力は、学校で育てられるわけではありません。カリキュラムのように体系的に用意されて時間割もできているとかそういうものではありません。そういう意味でいうと能力と学力との関係は、能力の一部として学力があるけど学力には明らかに教育課程という客観的な対応物があるということです。それがあるから測れる。そういう意味でいると私たちは学力を人間をきめつける道具として使ってはならないということがわかると思います。人間の能力の中ではんとにごく一部です。子どもに君たちにはこの部分しか育てていないんだよ。これ以外のこともとても重要なんだということをいろんな形で示す必要がある。そういう意味でいうと今の学歴社会が壊れつつあることを子ども自身に体験させる場を増やす必要があります。で総じて学力というものがその程度のものだという評価をする必要があると思います。

(5) 学校の学習が生活に生きるには

子どもが学校で身につけたものが生活に生きていかないじゃないかという批判に対しては、子ども自身に自分から何かをやらせることを許す、選択的な経験を持たせる。自分の責任で選ばせる。失敗があっていい、特に中学ぐらいまでは「失敗から学ぶことが大事だ」ぐらいの形で子どもに経験を広く認めていく。文化的な活動の楽しさをわからせる。人が見つけていないものを見つけたとか、自分で一冊のレポートを作ってみるとそういうものの楽しさを味わえるような活動をさせる必要がある。そういうことができると実際の生活と学校で学んだことが結びつく。そういうことを工夫する必要がある。

3 教育課程の編成と展開

(1) 子ども、保護者、地域住民などの位置づけを柔軟かつ明確に！

総合的学習に限りませんが、子どもの声を正面から受け止めてやらないとカリキュラムが作れないだろうという気がします。それから保護者の協力がいろんな意味で必要になってきます。先ほど申し上げた人格形成の部分これは特別活動が学校五日制の完全実施でかなり外へ出さないといけなくなると思うですが、そういう部分を地域や保護者の方がカバーしてくださらないといけない。今の状況ですと学校側の条件がまだ不十分ですが、手伝えるところは手伝わないといけないと思うのですが、先生方はそういう部分からはだんだん手を引いていく。そういう形でお互いに柔軟に協力体制というものを作り上げていく必要がある。カリキュラムを作り実行する上ではそういう工夫が必要になってくる。学校だけで何とかしようと思ったらこれはたぶんできないと思います。簡単にいってしまえば地域や学校外に先生方よりももっと力のある方がある専門の分野ではいるわけですよ。そういう方に協力していただいて子どもたちの相手をしていただく。地域や学校外に立派な方がいる時代になったのですから、そういう状況を生かすことが必要になっている。それがかえって子どもたちの視野を広げ体験を広げることになっている。

(2) 基礎・基本と個性の重視：「個性における（ための）基礎・基本」に絞る。

基礎：小学校3～4年までの「技能と感覚」

基本：小学校高学年から中学校までの「概念と方法」

→基礎は基本を学ぶ中で強化されたり、修正されたりする。

個性：質的個人差＝個人の全体的特性で、質的・主観的→選択制

→個人差：個人の部分的特性で、量的・客観的個人差→習熟度別学習

個性と基礎・基本というと普通は対立する、矛盾するじゃないかという風に考えますけれど

も、私の考えからすれば定義いかんによると。個性というのと基礎・基本というものをピラミッドのてっぺんに個性があって個性を高くするにはすそのを広くしなければだめだという議論をやっている限りは対立する。ですから基礎基本をやっている間に結局個性に届かずにつながっているというのが現実ではないでしょうか。それだけ基礎・基本が多すぎるんですね。そうじゃなくて発想を変えて逆転させてはどうでしょうか。つまり三角形全体が個性ですから、個性を支えるものとして基礎・基本がある。先端が下にきて、下から上へ八方広がりに個性が展開される。そのために必要なものだけに基礎・基本というものを絞り込む、逆にいえば個性の広がりを妨げる基礎・基本は基礎・基本としない。個性のための基礎・基本に位置づける。

学力形成と人格形成についても、学校と言うところは学力形成を主とするところだ。人格形成はそれに必要な限りにおいて限定的にやるだけでいいのではないかと繰り返し文部省に言いましたが採用されない。そういうことを言うとジャーナリズムからたたかれるという発想がある。物事を曖昧にする限り学校はますます機能不全の状態になり、結果として保護者からの信頼を失う。

私の定義する基礎というのは、小学校の3年ないし4年生までの技能と感覚だと思います。技能というのは知的な技能、読み書き算の知的な技能が一つと身体的な技能ですね指の巧緻性だとか体の敏捷性とかを含めて両方です。こういう知的技能と感覚というのは人間として平等だという感覚、自然感覚、社会感覚という3つが重要だと言っています。この感覚というのは五感と言ふことではなくセンスというのと同じ意味です。五感も含めた上でのある種の素朴な直感的認識で、人間感覚というのは道徳的な認識ですけれども、平等については実は小学校3年ぐらいまでのうちにちゃんとした人間感覚を育てておかないと後で子どもがかわいそうなんです。今6年の社会科でやっと世界を学びますが「世界の国々はいろんな民族があっていろんな言葉があるけどみんな平等なんだよ。」とこういう教え方を社会科でしているわけですけど実は結果として子どもを苦しませていると私は思います。それまでの間に差別感覚が育ってしまっています。汚い国は汚いとあんな国には行きたくないとあんなものは食べたくないと言う一種の嫌悪感の方が先にあって、「平等だといわれても頭ではわかるけど受け付けないな。」そういう感じで分裂した自我を作ってしまっている。これはやっぱりまじめな個だったら苦しむわけで、そういう分裂した状態は克服しなければいけない。正直言ってそれを克服するためには、小3までに平等の感覚を育てる必要がある。今のカリキュラムではそれができないないと私は思う。自然感覚や社会感覚についてはぜひ生活科で先生方に自覚していただきたいのですけどただ体験させていいのではなくて、教えている先生は生活科を使って、子どもに自然というものは社会とは違うと言うことを区別させて身につけさせてほしい。自然というものは一度壊すと簡単には元に戻らないもの、社会感覚は社会というものは人間がいくらでも手を加えて道路だろうが建物だろうが制度だろうがよくしていけるものなんだ。壊してもよくしていけるものだという感覚。生物教材を使っている場合は、子どもが小動物を死なせてしまったり、植物を枯らしてしまったりすると取り返しがつかないですね。取り返しがつかないことが大事で、生きているものはそういうことなんだよと言うことを子どもの感覚として育てる必要がある。社会科的な教材なら、一度壊しても又作ることができる。これは生き物とは違うところで、今後の環境問題とかを考えるときに重要な基礎となる感覚だと思う。その区別が教える先生にはないといけない。これが基礎なんですね。感覚と技能を使って基本が学ばれるんです。読み書き算と小3までの読み書き算なんて大した量じゃありません。そのほかの部分がずっと

と多いです。ですからのびのび教育する部分がずっと多いはずなんです。しかし、あくまでも基礎の部分というのはしっかり修得させる。曖昧なままではすまないはずです。

基本の方はこれを使って身につける小学校高学年から中学校までの概念と方法です。概念というものは普通の概念ではなくより理論的な概念です。法則とか規則とかこういうものは小学校の高学年にならないとほんとの意味で興味を持ちません。低学年では技能的なものを反復して身につけるというものを楽しめます。けっしていやがらないというわけではないがあまりいやがらません、しかしこれが高学年になると絶対いやがります。反復練習は逆に言うと興味のある間に完全に習熟させる必要があります。そういう部分を今回指導要領が繰り返し指導とか繰り返し学習という言葉で書いてあるのは評価できます。だた機械的な反復をやっていればいいんだということにはならないんだと言うことには気をつけてほしい。方法というのはそういう原理や規則やルールを見つけるときに必要なものですね。調査とか実験とか観察とかこういう物は方法です。科学的な概念を身につけるときは方法が不可分で一体なんです。しかもその概念も方法も基礎となる技能と感覚を使って身につけていくんですね。そういう中で基礎というもの（技能や感覚）は修正されたり、場合によっては強められたりする性質のものなんです。

一方個性というのは、じつは子どもの興味や関心という質的な個人差という言葉で言われているものと大体同じだと思ってください。しかし普通は量的な個人差、ペーパーテストとかで現れてくる成績は、量的にでてきますから、これは個性ではなくて個人差です。個性というのは量的なものではなくて、独特のものの見方をする、ユニークな考え方をする。独特な価値観を持っているそういう人について個性的な人と言います。背が高いとかペーパーテストや体重が多いからだからあの人は個性的だという人はまずいないと思います。しかし身長や体重の違いというのは個人差です。質的な個人差つまり個性に対応するのは、選択制なんですね。選択的な学習、選択履修制なんです。それに対して個人差に応じるというのはペーパーテストで君は何点だからこのグループにはいりなさいといえる。つまり客観性があるからいえる。これは習熟度別の学習に使える。私は習熟度別の学級編成はやらない方がいいと思いますが、グループ別の編成ぐらいはやってもいいと思っている。選択制というのは自分で選ぶわけですから、自分で失敗してもいいから自分で選ばせるというのが選択制のメリットです。

(3) 総合的学習のカリキュラム編成

総合的な時間というのはどういう風に考えられているかというと、実は総合的な学習の時間というのは、指導要領の中ではあるいは教育課程審議会の答申の中では、特色ある学校づくりという大きな柱の中の一つに総合的学習の時間というのが位置づいているんです。単なる学習の仕方の問題ではないんです。学校に特色を持たせるためのあるいは、学校に個性を持たせるための時間としてこの時間を作ったらどうですかという提案の仕方になっているのです。そういう意味では大事なことはできるだけほかの学校と違ったことをやってくださいということを文部省としては求めているのです。この点はほぼ間違ないのでその中の基本的な解説の仕方として、文部省としてねらいは2つ掲げているのでそれは守ってください。それを達成するために、どういう内容を選ぶか、どういう指導形態・方法を選ぶか誰を使ってくるかは各学校が創意工夫してください。でしかもできるだけほかの学校と違った特色ある総合的学習の時間を自分でつくってください。こういうように考えています。そうなりますと総合的学習とは何でもありか、そんなんでいいのかという疑問があちこちからだされるが、基本的に今の文部省の姿勢を見てみると何でもありでいいと思いますね。ただ、ねらいがありますからねらいは

譲らないわけです。

あらためて実際にもう少し中身を考えてみたいのですが、

- ・「総合的」と「横断的」と「多面的」の違い

横断的・総合的学習という言葉を指導要領でも使っているが、正確に言うとほんとは違うんだと思うんですね。総合的というのは部分部分を統合して体系とかつながりを作っていくことがないと総合とは言いません。横断になりますともとの部分部分は離れていてもいい。ですから教科が複数並んでいてそれを横に横断して横にクロスしてつないで、トピックやテーマにみんなつながっていく。環境の問題であれば、環境についてみんなの知っている琵琶湖学習というのがある。一つのトピックに琵琶湖というのがある。それを調べるのに社会科的な部分で調べたり、理科で調べたり、文学的な部分で調べたり、歴史で調べたりして関連する部分をみんなつなげて年間の学習計画を作って展開する。こういうのを横断的という。それに対して、多面的というのは、一つのものを見ているときそれをつなげる必要はない。この面を見たらこう見えたこっちから見たらこう見えたというそういうものでいい。総合的というものを厳密にとらえたら、総合的学習というのは簡単にはできないと思う。大学で総合科目というのをやりましたが、「心と体」というテーマで、文学部の先生は哲学とか、工学部の先生はロボット工学とか、農学部の先生は植物やなんかの生命、医学部の先生は遺伝子操作とかそういういろんな面から総合科目としてやっていただいたが結局、総合なんてできなかつたですね。せいぜい多面的に人間の心と体を理解できた。子どもがある環境なりを多面的に見たと、必ずしも総合的でできなくてもいろんな面があるんだなとわかる。そしていろんな面の中身がこういうものだとわかる。そこからつないで総合化しなくてはいけないのだが、それはそこでいいかと思ってもいい。

- ・「今日的課題」中心と「子どもの興味関心」中心との違い。

指導要領の中では今日的課題中心にやってはどうですかという例、子どもの興味関心を中心やってはどうですかという例、もう一つ学校や地域の実体に応じてやってはどうですかという例などとありますからもっとほかに考えてもいいと思いますが、最初の今日的課題というのは中教審が出したときの課題なんですね、環境・情報・国際理解・ボランティアとか、こういうものを今日的課題として示したんですね。1つの教科の中では教えきれない物として。ところが教科審では子どもの興味関心を基にしたものはどうですかというのを入れた。教科審で初めて入った。

子どもの興味関心を中心に総合的学習の時間を位置づけたとき、特に中学校の場合、選択とどこが違うのか。部活とどこが違うのかと言うことが問題になってきます。それは子どもが選べるからです。そうなると確かに問題はそれぞれの教科や時間の意味づけを変えなければいけないですね。原理的に変えなければ一緒になってきます。参考として申し上げる点は、選択教科というのは子どもの個性を探る時間です。実は子どもは自分がなにに向いているのかわからないそれに探りを入れる時間として選択教科をもうけた方がいい。これは明らかに高校の選択教科とは違う役割・意味を持っている。高校へ行けばあるいは大学へ行けば個性を伸ばすということが意味がある。それに対して中学校では、自分がほんとになにに向いているかわかりませんから、むしろ探ることに重点を置いた方がいい。そうすれば選択の履修の原理が変わることはなんですね。高校では、通年が多いはずです場合によっては2年やっていますね、部活なんか3年同じ部活でやっていますね。こういうのは、自分の個性を伸ばす方向でやっています。

しかし自分がほんとは何に向いているのかわからないので経験もしたいはずです。多くの中学生の子どもはそこで自分探しをしているはずです。そういう探る場が今の中学生の子どもになります。でどこで違えるかというと高校なんかと反対の原理でやる。通年なんかでやつたら長くなりますから短くした方がいい。各学期に一つずつ選べたら3年間で9つの分野に探しを入れられる。それは無理だったら半期でもいいです。すると3年間で6つの分野に探しを入れられる。私の入っているところは半期にしていますが、これはやっぱり高校の選択とは違います。6つやれると言うことは自分の選択の幅が広い、たくさんあるから第一志望で蹴られても、次の時、半期後には第一希望で入れてあげるよというと何とか我慢できる、それを通年でやつていると我慢できないですよ。だからだいたい第2希望に割り当てられた子は意欲を失いますね。そういう意味では、中学校の選択は探る選択として、教科目数は多く、分野は広くレベルは浅く期間は短くでいい。そして気分的には軽い気持ちでいいミスしてもいい。ミスもいい経験だと考えさせてやる。総合的学習は基本的には通年ですから、そういう意味で選択とは違うはずです。子どもの興味関心中心に総合科目をセットしたときの選択との違いを考える参考にしていただければと思います。

- ・「総合的学習の」2つの種類 = 「ねらい」をはずさない限りいろいろな形を考えてよい。

1) 総合化された学習 Integrated learning

これは無理だろうと思いますね。あらかじめ内容を先生が総合化しておいて、これを学べばいいよそれが総合学習だよと言うのは、これは環境一つ、情報一つとっても結論がないわけだから、ぜんぜんできないわけではないがなかなか自信を持って出せるというのは難しいですね。

2) 総合化していく学習 Integrated learning

ですからむしろ総合化していく学習、これは大学の付属でやつた実践の多面的に見ることがベースになります。そこから自分で総合化していくのは子ども自身でいい。あらかじめ総合化していくことはなくて、子どもが総合化していくそういう学習にしたらいい。そういう意味では総合化の中身は子どもによって違つていい。とにかくねらいを達成できればこの2つのどちらでもいい。私は2)の方がいいと思っています。

- ・教科の基礎：子どもの選択によることが大切=特別活動や道徳との関係に留意

問題は教科との関連その他特別活動や道徳との関連です。教科の基礎に総合的学習を位置づけるか。子どもの選択によることが大切だというのは、生活のレベルで特活や道徳に重点を置いた総合的な学習をやろうと言う場合もあり得る。それは生活のレベルだからコミュニケーションとか人間関係をどう作るかとか。そういうところにウェートをおいた教育も教科ごとに整理できないから、総合的学習の重要なテーマになると思う。その部分は教科の基礎と位置づけていく。

- ・教科間横断：トピック（テーマ）学習の形=道徳・特別活動との関係付けも可能

トピック学習の形で道徳・特活・教科全部を横断して一つのトピックでつなげてみる。これも一つのやり方です。

- ・教科の発展・応用・選択教科（個性を探る）・道徳・特別活動との違いの明確化

まるで選択と同じじゃないかといわれてしまうほど性質が似たものになるとおもうが、発展応用としての位置づけ。

文部省はねらいが書いてあるだけで、内容やその性格をこういうふうにしなさいと規定していません。

・教科学習の位置づけ

a) 手段型 b) 横断 c) 総合型 d) 分業型 e) 並列型

総合学習を発展と考えれば、各教科は手段になる。教科で学んだことを使って、総合的学習をやるという形、2番目は横断型でトピック的なこと。3番めが総合型と書きましたが、総合学習の時間だけ総合的なことをやるのはおかしい。教科の中でも総合的なことをやってはどうかということです。できるだけ総合的な物の見方考え方を学校の教科全体で育てようと言っています。それは一貫した見方かもしれません。だからといって総合的な学習の時間だけでやっているのがおかしいとは思いません。部分的に総合的なことをやっているのは矛盾しているという人がいますが、それほど人間というのは単純ではありません。矛盾したまま育っているし、いちいち理屈を通して内面を作っている物でもありません。あえて総合的な学習の時間だけが総合的であってもいいと思っていますが、できるだけ各教科も総合的な学習の性格を持たせた方がいいという主張も十分説得的である。d) の分業型と書いたがこれは手段でも横断でもなく、教科は教科でやり総合は総合でやるという形で分業する。子どもの能力をそれぞれ分業してやる。e) は並列型は分業と似ているが、教科をやったら総合をやるという縦の時系列で並べてやることです。それは手段・応用と似ているが、意味の上で並立て同じ比重を持つそういう性質の物。

これは私の類型化であって、どういう性格・位置づけで教科と総合的学習をつなげていくかは各学校が考えられればいい。

・ティームティーティングで行うことが望ましい。

やはり一人では難しいです。私の付属の場合でも学年団を形成しまして、学年団で高校3クラス中学2クラスをティームティーティングで対応しています。この方が先生方もいいし、子どもたちも一人一人丁寧に指導してもらえてよいといっています。これはティームの組み方が難しい面もありますが、一人でやるよりティームでやる方が総合ですしこう思います。

・評価：能力の明確化と質的評価。「数量的評定」はできない。

評価については、そもそも総合的能力という物をどうとらえていいかがわかつていませんから、話題になります。正直言って厳密に考えていただきたい。評価はしなければなりません。それが評価が持っている固有の意味なんです。指導要録には評価の欄と評定の欄がありますね。明らかに欄が違った表現で位置付いていると言うことは概念が違うということです。観点別学習状況の欄というのがあってこれは評価の欄ですね。文部省の辻村初中局長が言っていたように評価の欄というのは評定の欄ではありません。これはもともと指導と評価を一体の物にするために設けられた物なんですね。指導の改善に結びつけるために評価活動というものは絶えずしなければならない。そういう意味で評価というのはすべての教育的な活動でなされなければならない物です。評定は総合的学習の時間はどうかというととりわけ数量的な評定はしてはいけないと書いてあります。これは指導要領にははっきり書かれます。量的な評定はしないこと。これは今までのように5段階とかで評定をつけることは総合的な学習の時間にはできません。文章表現をしなさいとかそういう工夫をしなさいと書かれます。

(4) 授業は「教育課程の展開過程である。」=授業の3側面：目的面、活動面、内容面

先生方は授業は指導法ばかり頭にあります、授業がカリキュラムを実際に展開しているプロセスとは思っていない。教育学の世界では、授業は教授・学習過程、認識集団過程と言っていた。これは授業を活動の面からとらえたんです。教授活動と学習活動のプロセスだと。認

識集団過程とは、目的の面から言っているんです。認識を形成する集団を形成すると。なにが欠けているかというと内容から見ていないんですね。内容面から授業を見たら、カリキュラムを実際に実施して、教育課程を、内容を展開しているプロセスなんですね。これでいいんだろうかと言うことを検証しているプロセスなんです。そういう意味では内容面での授業観といいますか、内容の面からこの授業はどうなんだということが見失われている。そういう点では、先生方の間に教科書の中身についての議論がありますが、ああいう議論がほんとは授業のこととして問題にされなければならない。授業をやる中でこの教材はおかしいとか、この内容はおかしいとかもっといい物があるとかといえる授業をやっていただくことが望ましい。総合的な学習の時間という物がセットされますが、これも是非授業過程をそういう面から評価していただきて、この内容この教材はまずい良いという評価を内容面からやっていただきたい。

おわりに

最後に子どもの総合的な学習との関連でいきますと子どもの興味というのはいろいろな意味で、子どもの方から自発的に示すのでなければ、子どもの興味関心に応じた学習にならないと思う。しかし、人間でそんな簡単な物でしょうか。子どもになにも求めないであらやりなさいと言うと、子どもは自由にのびのびと何かをやり始めて、逆に何かを押しつけていたらこどもは伸び伸びやらないんでしょうか。これは、人間が単純な物であれば人形みたいな物で説明するのに楽ですよね。たとえば、大きな枠を与えて、後の細かい中身について選ばせるときにこどもがいやでしょうがないということはないはずですね、もちろんそんな子どももいますが、それが子どもの自由を大きく制限しているとは子どもだって思わないはずです。子どもの興味関心を促すような側面から支援するような教師の側からの働きかけ、あるいはわく付け・方向付けは必要なんですよ。それを全くしないことは、観念的なやり方ですね。子どもというのはダイナミックなリアルな存在で、お互いの相互作用で、同じ事のある子には枠付けだと感じさせ、ある子には感じさせないことが起きるそんなこと一つとっても丁寧に議論しなければならない。それを一概になにからなにまで押しつけるのはまずいとか逆になにからなにまで押しつけるべきだとかそういう議論をすることは非常に観念的だと思います。

これからは、総合的能力のところで、1つ目は知的関心の形成と問題解決能力、2つ目は体験コミュニケーション能力、単に個々の教科の問題ではない。3つ目として創造的表現能力、子どもにいろいろな表現の工夫させる。最後に総合的思考力と実践能力、具体的実践場面に会って行動できる力、社会的な態度、生活に関わらせようとする力など、総合的能力をどういう能力からなる物と考えるかそれは先生方にゆだねられます。最終的なねらいは指導要領にかけてありますからそれを具体化したときどういう能力が目標になるかを是非それが明確にしていただきたい。そうしないと評価ができません。

今までの教育理論とは、抽象的であると思います。たとえば、技能を身につけるのに考えただけでは身に付かないでしょう。逆に思考力というのは考える経験なしに考える能力は育たないでしょう。だったらもう少し丁寧に考える、つまりこの授業、この場面では、技能をそだてているんだ、この場面では考える力を育てているんだ、それに応じて教え方やカリキュラムが違わないといけない。しかし問題解決学習であれば、全部問題解決学習をやる。ほんとはここで技能をちゃんと修得させる必要があると言うときに、考えさせる学習をやっていれば技能が身に付くと言うように思う。これはおかしいので、もう少しきめ細かにこの子に、どういう能力を育てるのか、それにふさわしいカリキュラムというのを持ってきて組み合わせていく事が必要な。

島尻教育研究所逍遙歌

島尻教育研究所逍遙歌

むくえのながれ ゆるやかに
あさひにはゆるきびーのはーら
おしえのみちをきわーめんーとつど
いしわれらいきたかーし

島尻教育研究所逍遙歌

作詞 宮城恒彦
作曲 親泊明美

一 報得の流れゆるやかに
朝陽に映ゆるきびの原
指導の道を究めると
集いしわら意氣高し

二 辻る道程嚴けれど
友の情に涙して
明日に灯ともさんと
語る仲間の声やさし

三 遙かに望む八重瀬岳
うつろふ雲は綾をして
ぬぐうへ急ぐ群れ鳥に
光ほのかな宵の星